第12回　議員定数等議会活性化特別委員会　記録

令和8年9月29日（火）
11時46分 ～ 12時41分
第　4委　員　会　室

【出席委員】川神委員長、佐々木副委員長
今田委員、遠藤委員、足立委員、笹田委員、芦谷委員、西田清久委員
【議長団・委員外議員】澁谷議長、柳楽議員、小川議員
【事 務 局】下間局長、濱見書記

議題

1　市職員対象ハラスメント実態調査アンケート結果について

2　その他

○次回開催　10月13日（火）10時00分　場所　全員協議会室

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　11 時 46 分　開議　〕

○川神委員長

ただいまから第12回議員定数等議会活性化特別委員会を開会する。出席委員は8名で定足数に達している。

本日、急遽臨時で特別委員会を招集したことを理解してほしい。理由は、先般市長から、市職員対象ハラスメント実態調査アンケートにおいて、市議会からハラスメントを受けた、または見聞きしたという回答が6割を超えた結果を受け、議会としても対応してほしいとの申入れがあったためである。その申入れを受け、今後我々がどう動いていくかについては今までも議論してきたが、スピード感を持って進めなければならない。10月13日に予定していた委員会では遅いということで、本日集まった。

前回の特別委員会では、名前が出された議員を議長が呼んで指導していく形にすると決めていたが、本日はその方針を少し変更せざるを得ないと考え、こちらから提案し、意見を求めたいと思う。

1　市職員対象ハラスメント実態調査アンケート結果について

○川神委員長

事務局に説明を求める。

○濱見書記

資料を配信した。アンケート調査の設問で、市議会議員からハラスメントを受けた、または見聞きしたと回答した職員への追加質問として、議員の氏名を記入する欄を設けた。自由記述であったが、議員の氏名が記載されていたものについて、議員名をアルファベットで表記し、件数を集計した。2ページ目は自分が受けた行為の集計であり、3ページ目は見聞きした行為の集計である。続いて、対象が職員間（上司・先輩、または同僚・部下）から受けた、あるいは見聞きしたものを集計した資料、最後に対象が市民・利用者から受けた、あるいは見聞きしたものを集計した資料である。

○川神委員長

今、事務局から説明があったとおり、議員名が挙がったのが13名、件数が297件と、想像以上に多い実態が分かった。このアンケートについて、何か意見はあるか。

○芦谷委員

会派で話があったのだが、同じ職員が何回も回答したり、ほかの職員をかたって回答したりといったことはないのだろうか。

○濱見書記

可能性としてはあり得る。無記名であり、例えば1つのパソコンから複数回回答することも可能である。帰宅後にスマートフォンから回答することも可能なので、やろうと思えば可能である。

○芦谷委員

会派でそういった話があったということで紹介した。

〇川神委員長

そのほかにあるか。

〇笹田委員

資料1ページ目の「その他の記述」にある4件は、名前が書けない、怖くて言えないといった理由で挙がってきたという認識で良いか。

〇濱見書記

この設問については、市議会議員と回答した職員への追加質問であり、議員を選択する方式ではなく自由に記述できる欄にしている。名前を直接書いている人がほとんどであるが、その中に「書けません」などと回答した人もいる。それらの中で読み取れた議員の名前を集計すると297件あり、それ以外に例として4つほど挙げたような記述があったということである。

〇笹田委員

ハラスメントを行ったかどうかは分からないが、一番下の「政治倫理条例違反を追及しない市議会議員は同罪」という記述を見ると、対象は全員であるという思いを持っている人がいるという認識で良いか。

〇川神委員長

おそらくこれに関しては、特定の数人ではなく、それを許す組織体に対してそのように思っているのだと思う。ハラスメントと言われても、どのような事象でカウントされているかは分からないが、いずれにしても職員から見ると、議会はどうしているのかと言われており、我々は襟を正さなければならない。名前が挙がっていないから良いという問題ではないという認識である。

〇笹田委員

私も委員長と同じ思いで、13人の名前が挙がっているかもしれないが、これは本当に全員の問題であると思う。本当に全員が襟を正さなければならない内容であると率直に思うので、しっかり考えるべきである。

〇川神委員長

そのほか意見はあるか。

客観的なデータであり、これをどう読み解くかは別として、自分事として捉えていかなければならないと思う。

この結果を受けて、前回の特別委員会では、名前が出された議員を議長が呼んで厳重注意や指導をしていく形で了承した。情報の管理の観点から、名前を見るのは議長のみとし、副議長や正副委員長は見ないこととしている。そして、議長に呼び出しと厳重注意をしてもらいたいと思っている。しかし、これだけ人数が多いと、呼ばれる人間と呼ばれない人間が出てくる。先ほど、同罪であるという記述もあったように、議会全体の問題として、書かれた議員もそうでない議員も全員を議長が呼び、議長しか内容は分からないが、その人に沿った厳重注意や、議会全体できちんとやっていこうという話を議長からしてもらいたい。議会全体の責任として、議長から全議員に話

をしてもらうという方針に変更したいと提案するが、いかがか。

〇芦谷委員

データの取り方が必ずしも事実を反映しているとは限らず、個人が何回も出している例もあるかもしれない。したがって、おおむねこういう傾向にあるということで、議長においてはそのことを含んで対応してほしい。今後は議会として、研修会や議会運営の在り方を含めて、しっかりと自浄作用を働かせるという行動をいち早く示すべきである。

〇川神委員長

全員を呼んで議長から話をしてもらうことについてはどうか。

〇芦谷委員

13人だけ注意をすれば良く、名前のない議員への注意は反対である。

〇佐々木副委員長

委員長から説明があったが、朝の段階で正副議長と我々で話をした。13人だけを呼ぶと、呼ばれた人と呼ばれない人で誰が言われているか分かってしまってはまずいということと、書かれていない人でも先ほど言われたように同罪であるという意見もあり、全議員でこの重みを受け止めるべきであるということで、議長から指示してもらったり、書かれていない議員からも意見を聞いたりすることができるので、一対一で話すことの意味は非常に重みがあるということで、今回全議員を対象とする話になった経緯がある。

〇芦谷委員

自浄作用という観点から全議員に注意することで理解した。

〇西田清久委員

私も副委員長の意見に同感である。全員を対象に、議長からそれぞれ意見を言ったり聞いたりするのが、内外に対しても一番公平なやり方かと思う。

〇足立委員

私も同様に、全議員を個別に呼んでもらい、議長からそれぞれ資料の提示やアドバイス等をもらえたら一番良いかと思う。

〇今田委員

個別に議長に呼ばれることには賛成だが、全員に対して厳重注意を行うべきであると思う。

〇遠藤委員

質問するが、議長のところに行ってどうするのか。例えば私が239件だったとしたとき、私はそれをハラスメントだと全く思っていなかったら、反省するところであるはずが、議長のところに話を聞きに行くだけでは意味がない。新聞やテレビで個人名の公表も検討と書いてあったが、議長のところに行くだけで終わってしまっては、市民も市の職員も誰も納得しないと思う。どこがハラスメントだったかを教えてもらい、どうしたら良いか考える仕組みがないと駄目である。そこまで考えてこの問題に取り組まないと、議長に全員呼ばれて終わりという問題ではないと思う。

〇笹田委員

もともと、自分が該当しているか分からないので名前を出したほうが良いということで決まったことである。議長がやろうとしているのは、呼んで集約したというだけではなく、資料にあるように何をしたのかが分かれているので、事実かは別として、こういったことで話が出たということを伝えることである。本人がどう捉えるかは個人の判断であるが、そう捉えられるかもしれないと注意喚起を込めて行われる。今後は議会全体としてよろしくないという風習を作っていかなければならないし、議員がそういうのを見たときに注意できるようにならないとなくならないと思う。相手がどう捉えるかよりも、今後こうしていこうというビジョンが議長にもあると思うので、そういう機会になれば良いと考えている。

〇佐々木副委員長

市長の申入れの中にも、アンケートに回答した職員が特定されないよう十分配慮した上でと書いてあるので、そこは尊重して名前は出してはいけないという申入れであると思うので、そこは十分配慮した上で行う。

〇遠藤委員

私が言ったのは議員の名前であり、職員の名前ではない。テレビや新聞の報道で、議員の名前の公表も検討すると書いてあった。それはこの委員会で諮られていないが、誰かが言ったので出たのであると思う。

〇川神委員長

どう捉えられているか分からないが、多分その話をしたのは私である。それは何の話かというと、今後の対応として条例を検討しているという話があり、インタビューで特別委員会でどうなのかと聞かれたときに、実効性のない条例では意味がないので、条例の中に罰則規定を設けることについて、氏名公表などの措置を入れるような条例にしなければ意味がないと答えた。それは条例に対する氏名公表の話である。今回のアンケート結果に基づく氏名公表の話とは全く違うので、市民が誤解すると難しいが、時系列から見ても話が混同されている。私が話をしたのは、条例の中の罰則規定の話である。

〇笹田委員

先ほど佐々木副委員長からもあったように、市長から申入れが出た。議会として厳正な対応を強く求めるとともに、その対応結果について報告をお願いするということで、議会としてどうやってハラスメントをなくしていくかを報告すべきであると思う。誰がやって処分したという話だけではなくならないので、議員としてどうするべきかという話を盛り込まなければならない。全員を呼んで、注意するだけでなく、どうすればなくなるかという改善策の意見も聞いてもらい、それを反映した上で市長の申入れに対応すべきであると思うので、全員から話を聞いてほしい。

〇川神委員長

全員を呼んで、議長が、書かれた議員にはどういうことだったか確認し、そうでない議員には議会全体でどうすれば良いかという提案や意見を聞く場として、全員と

話をしてもらいたいと思っている。そのような流れで理解できるか。

〇澁谷議長

注意や話をすることは大事なことである。全身全霊をかけて取り組む。

〇川神委員長

では、どのようにやるかという話であるが、個人的には1人ずつ個別に行うのではなく、ある程度グループ化するというか、会派別に時間を決めて来てもらい、その中で話をしていくのが効率的かと思うが、これに対して意見はあるか。

〇今田委員

前提として、議長が個別に話した内容について、全体に口外しないようにという注意喚起はあるのか。各個人の議員に対して言ったことは外部に漏らさないように注意喚起されるのか。それがないと情報が回ってしまう気がする。

〇川神委員長

個別に呼ぶということは、そういうものであると思っている。個別であれば言いにくいことも言えるし、お互いの中で色々な話があるので、プライバシーに関わることなどは議長とその議員の間でとどめておいてほしいという話になると思う。

〇遠藤委員

少し戻って質問する。議長の発言で、この297件をなるべくゼロに近づけるという目的になるのだろうか。

〇川神委員長

希望的観測としてはそうあってほしいが、現実問題としては難しい。ただ、執行部に対して返事をする上で、全議員に議長から話をすることで注意喚起や改めて本人の自覚を認識してもらうことが一つ。同時に、この委員会でも実効性のある条例制定を考えており、スピード感を持ってやることも一つである。また、前回の特別委員会でも出たが、アンケートの中で職員が困っていることとして、相談しても動かない、相談窓口が機能していないという話があった。執行部と連携しながら、相談窓口が有効に機能するためにはどう運営すれば良いかという議論も同時並行でやっていく必要がある。今回の面談はキックオフのようなもので、そこから条例や体制整備などを積み上げながら環境を作っていくことが大事である。議員をやる以上は最低限の意識を持っていかなければならないと思っている。市長と話をし、条例制定の準備を議論しながら進め、それとは別にどのような環境を整備するかを皆で議論して進めていきたいと考えている。

〇遠藤委員

今回、市長から出された申入れに対する回答はこれなのか。議長に個別に呼ばれて話を聞き、こういう内容だったと言われることが、執行部に対する回答になるのか。

〇澁谷議長

それは回答ではないと思う。今回注意するのは、前もって特別委員会で議論されてきた内容なので粛々とやるが、10月13日の特別委員会では対応が遅くなるため、本日開いてスピードアップして議会も対応するということでお願いしている。市長から

の申入れは改善策も求められているので、これだけが回答ではない。

〇遠藤委員

再度質問であるが、1人ずつ全員を呼び出すことの意味は何か。事実を伝えた上で改善を求めるということか。

〇川神委員長

それが全てで終わりではなく、今回のアンケートによって自分たちが襟を正すということである。ハラスメントがない環境を作ろうという話なので、事実を伝えながら当然改善を求める。これだけで終わりではないということである。

〇遠藤委員

この後は先ほど言われた条例を作るとかいうことにつながるということで、執行部からの申入れに対する回答としては、内容はまだ詰めていないが、条例を作るということが目的の一つということか。

〇川神委員長

相談窓口の話もしたし、それ以外にも例えば研修を強化するなど、全て含めてトータルでの我々の取組であり、それが回答になる。

〇芦谷委員

今の意見に関連するが、呼んで注意して終わりではなく、テレビでも出たように、議長としてきちんとすると言われている。そのためにも、例えば明日の全員協議会で、マスコミに載る前にそういった考え方を示すとか、場合によっては本会議の最後に発言するとか、そういったことがあっても良いのではないか。市民が関心を持っているので、分からないところで注意しただけで終わるよりも、そういったことが必要かと思った。

〇澁谷議長

明日の全員協議会の中では、市長から申入れがあったので、それに対して議長が発言する時間を取っている。その時に皆に対しては、全員がハラスメントに対する危機感を共有し、自分事として対応してもらうことをお願いするという形での発言を予定している。

〇芦谷委員

全国版のニュースに流れたりして市民の関心も高いので、議会が終わるタイミングのときに、議会として意思表明をしたほうが市民にとって分かりやすいと思う。

〇笹田委員

明日、議長がこの件についてある程度発言するということなので、それで良いと思う。今後、特別委員会でハラスメント条例の作成などしっかり議論された上で防止に対応していくと思うので、明日はとりあえず決まったこと等を議長から伝え、ほかの議員にもしっかり対応するという程度の発言で良いと思う。今は具体的な対応策や改善策までは言えないと思うので。

〇芦谷委員

色々な意見が出たが、これだけ関心を呼んでいるので、議会としてこうであると

いう強い気持ちを前面に出してほしいと思う。市民に対する説明という意味では必要かと思う。

〇川神委員長

市民や多くの方々に取組を理解してもらう機会は大事であると思うので、明日の全員協議会で議長から話をしてもらう。ただ、外向けの対応ばかりを考えるのではなく、中身をきちんとやっていくべきであると思うので、全員協議会でしっかりとお話してほしいと思う。

〇西田清久委員

このアンケート結果の数字を見て、大きいと思った。ただ、このばらつきが予想していたのとは少し違うと感じている。件数が多いということは、いろいろな職員がいろいろなところでハラスメントであると感じて、過去3年で出された件数がこうであったということである。しかし、これを一つ一つ対応していてもきりがないので、議会として考えなければならないのはハラスメントのボーダーラインである。どこからどこまでが本当にハラスメントなのか。議員としての仕事の中で職員との関わりはたくさんあり、質問に行ったり要望を聞きに行ったり、もっとこうすべきであると指摘したりする。そういった関わりの中で、こちらは当たり前に指摘したつもりでも、職員にとっては言い方が悪いからハラスメントであると受け取られる場合もある。だからその辺りをもう少し整理して、どこからがハラスメントなのかという境界をきちんと整理していく必要がある。そうすると、ある程度ハラスメントが浮き出てくるのではないか。資料の「その他の記述」にある「怖くて言えません」や「法的に問われる恐れがあるので差し控える」といったところが一番重要なところではないかと思う。アンケート結果の件数が多いのは事実であるが、言えないというところが一番のポイントかと思うので、ハラスメントの境界を整理し、それを防止するための今後の再発防止策など、ＰＤＣＡサイクルによってやるべきことをやっていくべきであると思う。

〇今田委員

既に改善策にまで踏み込んだ議論になっているが、私からの意見として、アンケートは定期的に、執行部の負担にもよるが、この特別委員会の任期の最後でも良いので、この297件がどれだけ減ったかは最終的に絶対に見なければならない数字である。市議会議員による6割のハラスメントという数字には議会全体で責任を持たなければならないので、297件が減る実効性のある取組が必要である。委員長が述べた研修の強化や条例がどれだけ効果を持つのかは定かではないが、最終的にこの297件がどうなったかという検証は必要かと思っている。

〇川神委員長

検証は確かに必要だと思うし、いろいろな策を講じてこの件数が減るかどうか、減れば良いという問題ではないが、我々のやっている方向性を確認するために検証は良いと思う。例えば条例を定めたときに、その項目の中に定期的な検証をするといった内容を盛り込むことなども議論しなければならないと思う。

〇西田清久委員

今回ハラスメント実態調査を行った際の事務局の負担はどうであったか。今回の実態調査くらいならそれほど負担なくできるということであれば、例えばアンケートを1年に1回実施するのはどうか。1年ごとに集計すれば、1年前よりもこれだけ減ったなど変化が良く分かり、議員の自覚が深まっているかも確認できると思うがどうか。

〇濱見書記

集計作業の負担としては問題ない。今回はスピード感を持って集計ができなかったところもあるが、同じような集計を出して前回と比較することはできる。

〇笹田委員

同じアンケートではないと思う。議員を対象にしたアンケートにしなければならないと思う。今回は議員対象のアンケートではなかったが、その中で61%という数字が浮き彫りになったので、議員を律するのであれば、議員のことを聞くアンケートにしなければ意味がないと思う。

〇川神委員長

そういったことも含めて今後検討していく必要があろうかと思う。逆に、市の職員間でもいろいろなことがあるというデータもあるので、市の方も襟を正してもらい、議員が正せば終わりではなく、職員の上司との関係などに対してもきちんと対応してもらわなければならない。今後は執行部と話をしていかなければならないと思っている。

〇笹田委員

ハラスメント自体をなくすのが目的なので、議員だけでなく、上司や市民からのものを減らしていくことが目的である。パーセンテージの多少は別として、職員のハラスメントアンケート結果が出たので、これを執行部に伝えて改善をしてもらうということを議会からも伝えなければならないと思う。委員長から伝えるのか議長から伝えるのか、全議員が把握した上で執行部にも対応をお願いするということは伝えるべきであると思う。

〇川神委員長

その問題は少し話をしたが、市の職員も自覚しながら努力してほしいと思う。この事実を伝える必要もあると思うが、それを伝えるのは議長からであると思っている。市長からの申入れがあり、議会から重点的に議論しているのがこの特別委員会であるが、最後は当然、議長が執行部に対して言うのが筋であると思う。どのタイミングでどうするかはまた相談させてもらいたいと思うので、委員の皆はそういう認識で見てほしい。

ほかになければ、本日の議論を振り返る。前回の方針と少しずれるが、議長から全議員を1人ずつ呼んでもらい、名前が挙がっている人には厳しく事例を挙げて反省を促す。それ以外の人には、議会全体の問題として今からきちんとやっていかなければならないことを伝えてもらう。全議員を対象にそのような形で議長から話をしてもらう。

日程は、議会が終わって来週の冒頭ぐらいで、議長いかがか。

〇澁谷議長

10月5日、6日、7日あたりで。各会派の代表に時間を相談して招集をかけてもらうということでいかがだろうか。

〇遠藤委員

6日に広報広聴委員会が予定されており、そこを狙って調整してもらえたら助かる。

〇下間局長

議長の予定や、1人ではなく事務局が同席することも必要かと思うので、日程調整をさせてもらう。

〇川神委員長

一応5日、6日、7日あたりを基本として、会派ごとに日程調整をしてもらうこととする。

市からの申入れに対する回答については、早急に対応したということに加えて、条例の検討、研修会など、ハラスメントをなくすための取組に関してスピード感を持ってやるということを、議長と相談して返事をするという方向でいきたいと思うが良いか。

（　「はい」という声あり　）

2　その他

〇川神委員長

そのほか、委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので、次回の委員会は予定通り10月13日10時からとする。議題に関しては、当初13日に行う予定だったことを本日行ったので、条例の導入などハラスメントに関する議題をもう一度整理して、13日は改めて皆に事前に伝えたいと思う。

〇下間局長

早急に条例等に対応するということであれば、13日はハラスメントに関する議題一本に絞っても良いかと思うがどうか。

〇川神委員長

私はそれで良いと思う。次回は条例制定などを視野に入れながら、ハラスメントの問題一本でいきたい。

〇下間局長

皆に考えてもらいたいのは、ハラスメントの条例制定を視野に入れたとき、対象は議員と職員間だけなのか、市役所全体のハラスメントとするのかというところをそろそろ詰めてもらいたい。早急に動いて12月定例会議に提案するということであれば、絞って進めていかなければならない。過去に他の条例等も見られるようにしているのでしっかり見てもらい、相談窓口の関係や罰則をどこまで考えていくかなども見てもらいたい。

〇川神委員長

それと、以前も先進事例の視察という話があったが、オンラインによる行政視察なども必要であれば対応し、意見交換ができればと思う。

ほかになければ委員会を閉じたいと思うが良いか。

（　「はい」という声あり　）

では、第12回議員定数等議会活性化特別委員会を閉会する。

〔　12 時 41 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議員定数等議会活性化特別委員会委員長　　川　神　裕　司